

今後の産業振興策の基本的な考え方について（その２）

意見①	成長しようとする企業に対して、限られた自治体の予算及び人員のリソースを集中的に投下することで、投資効果を最大化し、「良質な雇用の確保と人手不足への対応」に結びつけようとする取組みは、今後に向けて非常に有意義な取組みと思います。 ただし、現在における国等の「包摂的成長」という言葉における「包摂的」とは、「多くの人に広く恩恵がいきわたる」ということであり、集中的な支援の政策設計次第では、「富の偏在と格差の拡大」「地域経済の空洞化」「公正な競争の阻害」といった「収奪的な構造」になる恐れがあると思います。 「何を目的とし、どのような条件で支援するか」の視点とともに、支援の対象から外れた企業や産業構造の変化によって仕事を失う人々に対して、事業転換支援や学び直しの機会といったセーフティネットを同時に提供することも大切だと思いました。
意見②	国として、地域未来牽引企業や 100 億企業といった規模の大きい企業にリソースを投入していく流れを実感しており、青森県や（公財）21 あおもり産業総合支援センターにおいても同様と思われる。 一方で、地域経済を担っているのは、成長志向や規模の大きい企業より絶対数が多い小規模企業であり、特に市民生活を形成する、担う部分に関しては、小規模事業者の役割は非常に大きい。 市として、税収といった投資と回収という考え方もあるかもしれないが、地域が将来も持続的に続いていく、という論点が重要と思われる。 また、期待という点について、日本全国で停滞ムード、悲観的なマインドになっているように思われるので、できれば八戸市で中小企業者の方が未来をイメージできて、事業を安心して行えるような環境づくりやマインドの醸成を考えていただきたい 事業承継について、厳しい経済環境において経営者の高齢化に伴い、悩みが非常に深くなってきていると、現場では実感している。後継者がいない企業も多いため、従業員への承継や M&A の案件が最近増えてきている。一方で、M&A 業者が入ってトラブルを起こしているケースが全国的に話題になってきているので、地域内や顔の見える関係の M&A などを今後行政としても検討していただきたい。

ご意見への回答

市では、中小企業・小規模企業振興基本条例において、「中小企業者自らの創意工夫及び自主的な努力が促進されること。」及び「小規模企業の活力が最大限に発揮されるよう、事業活動に資する環境が整備され、小規模企業の持続的な発展が図られること。」などを基本理念として掲げております。

また、経営基盤の強化促進、資金の供給の円滑化、事業承継の円滑化などを市の責務としており、自らの創意工夫及び自主的な努力により、経営基盤の強化及び経営の革新に努めることなどを中小企業者の努力義務とおります。

さらに、基本条例を踏まえ、中小企業・小規模企業振興ビジョンを策定し、「市民の暮らしを豊かにする中小企業・小規模企業が輝くまち八戸」を目指すべき姿に掲げております。

これらのことから、成長を志向する比較的規模の大きい企業には地域への発注等を通じて地域経済を牽引していただくとともに、市としても小規模企業等が価格転嫁しやすい土壌づくりをして、地域が好循環する仕組みづくりを目指すとともに、県内トップの制度融資などを堅持して、小規模企業等が持続的に発展又は事業展開できる環境整備に努めてまいります。

併せて、事業転換や学び直し支援などのセーフティネットの構築にも努めてまいります。

事業承継については、中核支援機関である青森県事業承継・引継ぎ支援センターの取組のほか、日本政策金融公庫のオープンネームによる後継者公募、継ぐスタなどの取組もありますので、市としても、事業者が安全安心かつ円滑に承継できるよう、これらの関係機関と連携して支援を行ってまいります。